

# 第九中学校・中央中学校 統合委員会ニュース

## 第 7 号

発行：第九中学校・中央中学校統合委員会

このお知らせは、「第九中学校・中央中学校統合委員会」における協議の状況を地域の皆さまにお知らせするために発行しています。

### 校舎建築基本構想・基本計画(案)まとまる

統合委員会では、これまで中央中の位置に新しくつくる校舎の基

本的な考え方などについて議論を重ねてきましたが、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画(案)」として、統合委員会の意見を取りまとめました。

その概要は、次のとおりです。

#### 《第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画(案)概要》

##### ○ 統合新校校舎建築の計画コンセプト

###### 〈Ⅰ〉 教育の未来を創る学校

～将来の教育の変化に柔軟に対応でき、生徒の可能性を大きく引き出す教育空間をつくる～

- ・ 生徒がのびのび学べる学習環境
- ・ 生徒がいきいき過ごせる生活空間
- ・ 情報環境の推進
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 学習を支える充実した管理諸室

###### 〈Ⅱ〉 健やかな身体を育む学校

～環境に配慮した健康的で快適な学校をつくる～

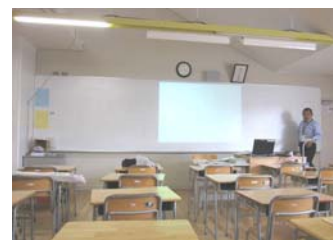
- ・ 地球環境への配慮と環境学習の場
- ・ 自然のぬくもりを感じる教育環境の整備
- ・ 年間を通して生徒が安心して気持ちよく体力づくりを進められる運動環境

###### 〈Ⅲ〉 地域と共生する学校

～安全・安心で地域住民が利用しやすい開かれた学校をつくる～

- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 広く地域の人々が利用できる交流スペースの充実
- ・ 安全性・セキュリティ性の向上
- ・ 地域の防災拠点・避難所として利用できる施設整備
- ・ ユニバーサルデザインによる学校

#### 〈イメージ写真〉



ICT環境を整備した各教室



校舎と一体となった植栽計画



明るく開放的な屋内運動場

○ 各所計画

① 配置計画

- ・ 校舎棟、体育棟は、北側にコンパクトにまとめ、校庭を日照条件の良い南側に配置する。
- ・ 校庭は広く、運動のしやすい形状とし、トラック180~200m程度/直線80~90m程度を確保する。

② 平面計画

- ・ 普通教室及び多目的室は、できる限り南向き採光となるよう配置し、均一な教育環境を確保する。
- ・ 生徒の昇降口は、敷地の南北からの通学や校庭への行き来が容易となるように配慮した配置とする。来訪者の昇降口は、交通量の多い早稲田通りからの出入りを想定し北側に、また通級学級に通う生徒昇降口は、少し独立性をもつ北側又は西側からの出入りを考慮する。
- ・ 一般開放を想定する部分（屋内運動場、屋内プール、柔剣道場など）と目的外利用が可能なように想定する部分（家庭科室、音楽室、和室など）は、北側前面道路からの出入りを想定し、学校専用とする部分との管理上の区分けを考慮する。また開放する部分は、できるだけまとめて配置し、快適に利用できる動線を確保する。

③ 構造計画

- ・ 大きな水荷重を要する屋内プールは、構造負荷を低減させるため、最下階に設置する。

④ 設備計画

- ・ 空調設備は、屋内運動場、柔剣道場、屋内プールを含めた各教室に導入する。また、屋内運動場、屋内プール等の大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮したものを採用する。

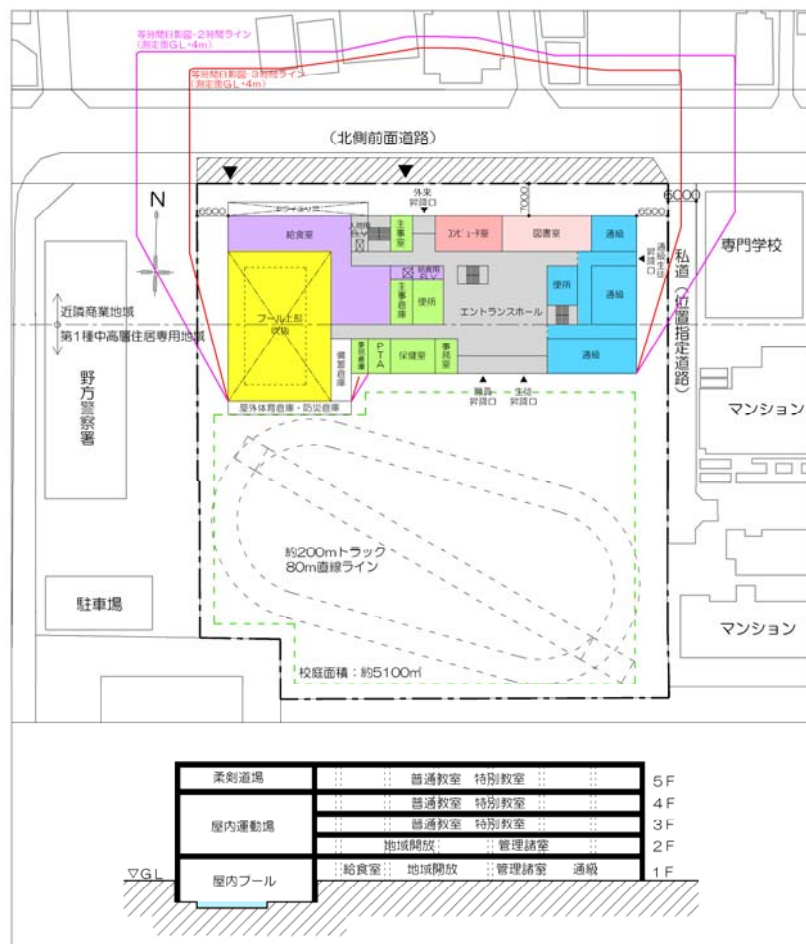
⑤ 環境計画

- ・ 環境の実践的教材として、太陽光パネルを設置する等、省エネルギーや環境に配慮した計画とする。

○ 基本配置案

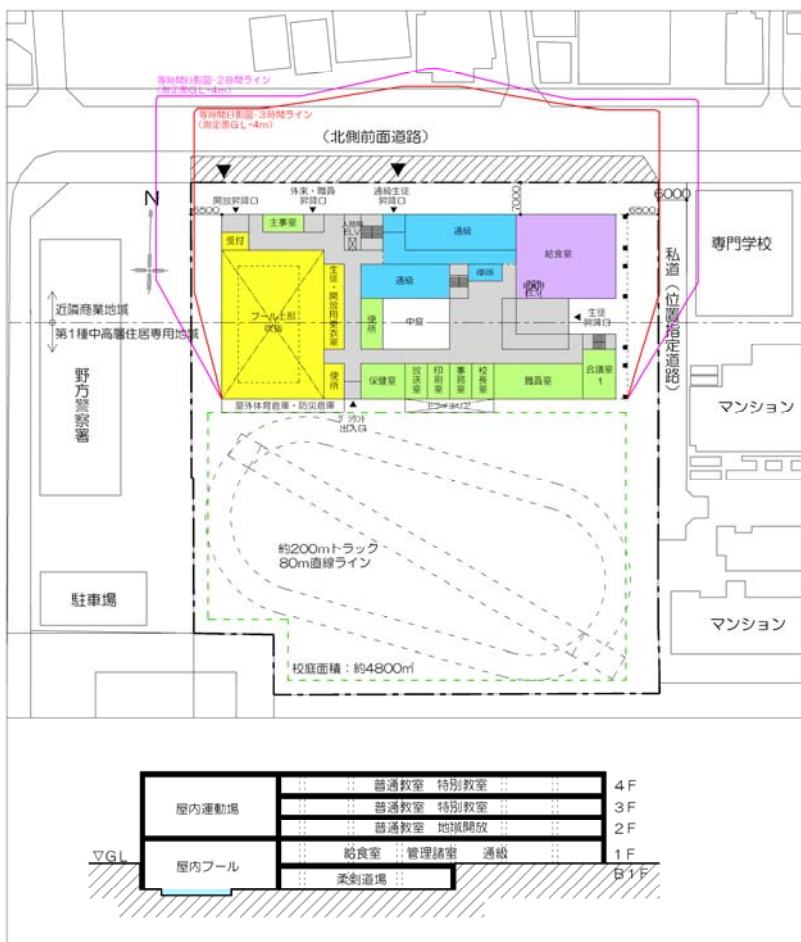
【A案】

- ・ 校庭面積を最も大きく確保できる。
- ・ 柔剣道場を最上階に設置しているため、臭気や湿気等の対策を取りやすい。
- ・ 屋内プールを最下階に設置しているため、構造的に安定する。
- ・ 給食室を1階に確保しているため、食材の搬入が容易である。
- ・ 屋内プールのみを地階に設置しているため、地下工事面積が小さくなり、工事コスト、工期が最も少なくなる。



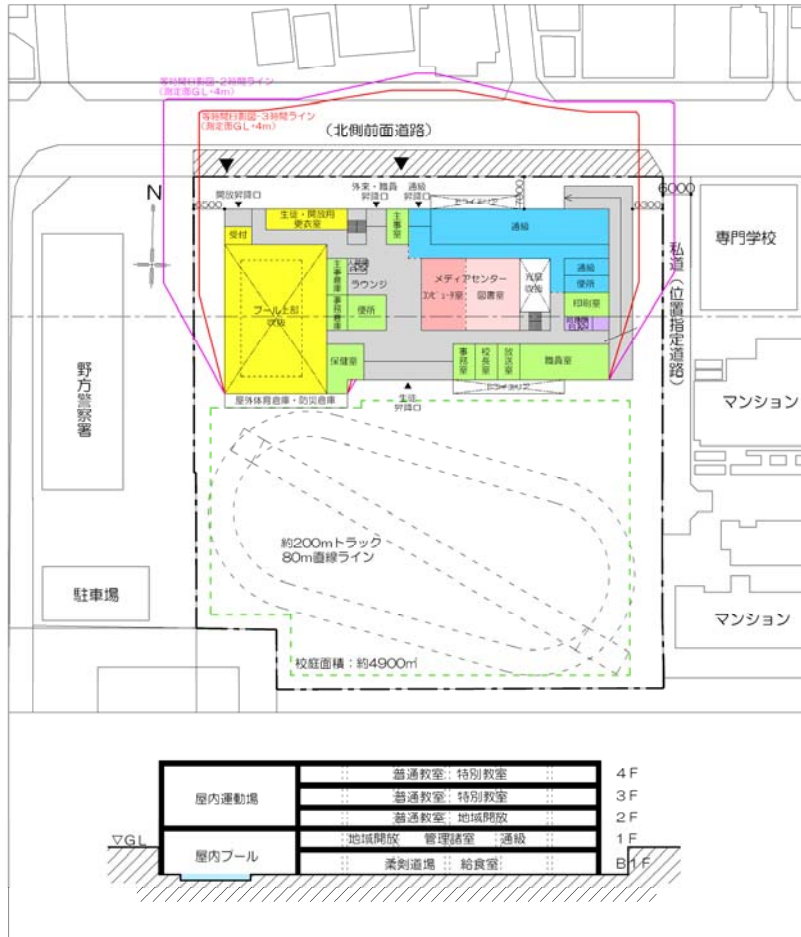
【B案】

- ・ 屋内プールと柔剣道場が近接しているため、地域開放時の利用がしやすい。
- ・ 1階との移動距離が少なくなるので、生徒、職員の移動が短くなる。
- ・ 屋内プールを最下階に設置しているため、構造的に安定する。
- ・ 給食室を1階に確保しているため、食材の搬入が容易である。



【C案】

- ・ 屋内プールと柔剣道場が近接しているため、地域開放時の利用がしやすい。
- ・ 1階との移動距離が少なくなるので、生徒、職員の移動が短くなる。
- ・ 屋内プールを最下階に設置しているため、構造的に安定する。



○ 今後の検討課題

- ・ 既存樹木をできる限り保存し、都市部の中において緑のオアシスとなるような外構計画、植栽計画を行う。
- ・ 中野駅前である周辺地域と調和した校舎の外観を検討する。
- ・ 各諸室に必要とされる性能について、学校等にヒアリングを行い、各諸室の仕様（仕上材、設置する備品、設備等）について整理する。
- ・ 生徒及び教職員にとって、第九中学校の4階南側踊り場のようなゆとりの空間を確保できるよう検討する。
- ・ 地下1階から4階もしくは5階までの高層化した学校となるため、移動が楽しくなるような階段や廊下を検討する。

☆ 「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画(案)」全文は、中野区教育委員会ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kyoiku/index.html> でご覧になれます。

## 基本構想・基本計画(案)を教育委員会に報告

2月24日に、統合委員会の委員長と副委員長が区教育委員



田辺教育長に報告書を提出する望月委員長  
(左から田辺教育長、折原副委員長、  
高橋副委員長、望月委員長)

会の田辺教育長を訪ね、統合委員会で取りまとめた基本構想・基本計画(案)を報告しました。

教育長からは、「熱心に、しかもスムーズに議論を進めていただきありがとうございます。中野区にとって、久しぶりの新しい校舎になります。これからもご相談しながら、警察大学校跡地の地域にふさわしい学校をつくっていきたいと思います。」という話がありました。

## 保護者・地域説明会の開催

「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画(案)」の内容について、保護者や地域の皆さんを対象に、区教育委員会が説

明会を開催します。説明会の日程は次のとおりです。区教育委員会では、説明会でいただいたご意見も参考にしながら、配置案を1つに絞り、「基本構想・基本計画」とする予定です。

≪説明会の日時≫（場所はいずれも中野区役所9階会議室）

●3月19日(金)午後6時30分～8時30分 ●3月25日(木)午後2時00分～4時00分

どなたでもご参加になれます。一時保育をご希望の方は、開催日の5日前までに、区教育委員会事務局学校再編担当(連絡先は下記参照)にお申し込みください。

第九中学校・中央中学校統合委員会ニュース 第7号  
編集・発行：第九中学校・中央中学校統合委員会  
事務局：中野区教育委員会事務局学校再編担当  
TEL:03-3228-5548 FAX:03-3228-5679

次回の統合委員会は、  
5月12日(水)  
に開催する予定です。

※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校再編担当もしくは教育委員会ホームページでご覧になれます。